

(公社)大阪労働基準連合会と (一社)大阪中央労働基準協会、天満労働基準協会 及び(一社)北大阪労働基準協会の吸収合併について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、大阪労働基準連合会（以下「連合会」）及び地区労働基準協会（以下「地区協会」）の事業運営に付き、格別のご支援を賜りお礼申し上げます。

さて、連合会と地区協会は、戦後60数年、労働基準法施行以来、大阪労働局及び労働基準監督署の支援団体として、労働基準行政の普及促進に協力し、事業者からも信頼を得ながら社会貢献を行っています。

しかし、最近の厳しい経済情勢や企業のグローバルな経済活動により、連合会及び地区協会の会員数及び事業収入が減少する等その運営はますます厳しく、様々な取り組みを行って参りましたが、めざましい成果が見えてこない中であって、一部の地区協会から、連合会に対し、「サービスの水準を維持しつつ、財政問題に対応するためにも地区協会を連合会の組織の一部としてもらいたい」旨の要請（以下「支部化」と呼ぶ）がありました。

連合会では、この問題を放置すると、行政の推進にも大きく影響すると判断し、平成26年から調整を進め、平成28年5月23日、支部化の主旨に賛同した大阪中央労働基準協会、天満労働基準協会、北大阪労働基準協会（以下「3地区協会」）との吸収合併契約を締結するに至り、本年4月1日から組織を統合することとなりました。

支部化後は、正式には3地区協会は連合会の支部となりますが、連合会及び地区協会（支部を含む）の会員との関係は従来どおりで、支部化により、統一的なサービスの提供、危機管理体制の確立、人事管理の統一化、財政基盤の強化、公益性の向上、一体的な業務運営等を図ってまいります。

今後とも、皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

平成29年3月1日

公益社団法人	大阪労働基準連合会	代表理事	賀須井 良有
一般社団法人	大阪中央労働基準協会	代表理事	福岡 幹二
	天満労働基準協会	会 長	前田 幸一
一般社団法人	北大阪労働基準協会	代表理事	加納 正雄